

令和2年8月

お客さま各位

朝日信用金庫

ICキャッシュカードの現金出金限度額の引下げについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

昨今の特殊詐欺の手口として、警察・金融庁・百貨店等を名乗り、キャッシュカードを騙し取り、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、ATMから現金を引き出す「カード詐取被害」が多発しております。

当金庫では、このような被害を最小限にとどめ、お客さまの資産をお守りするための対応として、下記のとおり「ICキャッシュカード」による現金出金限度額の引下げを実施させていただきます。

大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

ICキャッシュカードをご利用のお客さま

2. 限度額引下げ内容

	現状		変更後	
	ICカード	生体認証	ICカード	生体認証
1日あたり現金出金限度額	300万円	300万円	50万円	300万円

※当金庫ATMならびに提携金融機関ATMによる1日あたり現金出金限度額を、50万円に変更させていただきます。

なお、生体認証情報を登録されている場合、またお客さまご自身により現在の限度額を設定している場合は、限度額変更の対象外となります。

3. 対応開始日

令和2年10月1日（木）より

4. その他

1日あたりの出金限度額の引上げを希望される場合は、平日の営業時間内（午前9時～午後3時）にお取引店窓口へキャッシュカード、ご本人確認書類、お届印をご持参のうえ、お申し出ください。

以上